

警察による住民監視 - 2つの画期的控訴審判決 -

講師: 中谷雄二弁護士



警察による住民監視の違法性が争点となった白龍町暴行でっち上げ事件と大垣警察市民監視事件の2事件につき、先日、名古屋高裁にて控訴審判決が出ました。

2つとも注目すべき画期的な判決です。

この度は、両事件の代理人である中谷雄二弁護士に、両判決の意義、今後の市民運動への示唆を講演していただきます。

10月27日(日)

14:00~16:00 (開場 13:30)

@名古屋市教育館 研修室

名古屋市東区泉 1-1-4

参加費500円



※ ライブ配信はありませんが、後日録画配信をします。ブログからアクセスして下さい。

主催: 秘密法と共謀罪に反対する愛知の会

連絡先: 〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2-18-22 名古屋第一法律事務所気付(中川)

Email: no_himitsu@yahoo.co.jp

Blog: <https://nohimityu.exblog.jp/>

Facebook: <https://www.facebook.com/nohimityu> Twitter: https://twitter.com/himitsu_control

